|  |
| --- |
| お客様名   * 弊社レンタカーは十分な整備を行っておりますが、道中に故障してしまう事も御座います。重大な故障があり車両が不動になった場合は、契約を破棄させて頂く事が御座います。   走行距離の上限を超過した場合は１キロ５０円で返却時にご精算させていただきます。  （４８時間１，０００㎞まで、７２時間１，５００ｋｍまで）  レンタル中に発生したゴミはお客様で処分をしてくださいますようお願い申し上げます。  返却時、車内にゴミが残っていた場合は、その場でお客様にお持ち帰り頂きます。  レンタカーを返却する際は、燃料満タン、または使用分の燃料代をご負担いただきます。 　　燃料は満タンでお返し下さい。燃料は軽油です。  返却時の不足分は利用者負担として当社規定金額をご請求致します。  提示した運転免許証は下記に定めるいずれかに該当します。 1.公安委員会による運転免許証　　　　　　　2.ジュネープ条約(1949)に基づく国際運転免許証  3.進路交通法で定められる外国運転免許証　　4.日米地位協定に基づく運転免許証  運転免許証をご提示頂いたご契約者様以外の運転はご遠慮ください。  万一の事故や物損などありましたら、保険適用外となります。すべて自己責任、自己負担になりますのでご了承ください。  お客様が貸渡約款の定める禁止事項に違反した場合、貸渡契約を解除する場合があります。  私は、貴社より上記の説明を受けました。  その他、ウェブサイトに記載された貸渡約款の全条項の内容を尊守して、レンタカーを使用します。  上記を承諾の上、当該レンタカーの貸渡契約を締結します。  年　　月　　日   **ご署名**  **貸渡開始日　令和　 年　 月　 日　　 　　　　 Km ～ 終了日　令和　 年　 月 日　　　　　　　　Km**  **日数　　　　　　　 日　　　　　料金　　　 円　 （税別）**  **借受人**  **携帯電話番号**  **住　所**  **運転者　　　　　　　　　　　　　 　　　運転者　　　　　　　　　　　　　　　　運転者**  **※ご本人様以外も運転される場合はお名前をご記入下さい。本人のみの場合は記入不要です。**  **目的地**  ※拠点とされる都道府県名  ※免許証のコピーを頂きます。  登録番号　　　品川　８００　わ　　　１３ 車種　　 カムロード ヴォーン エクスクルーシブ 4ＷＤ 　　車体番号 ＫＤＹ２８１-００２６３９４ |

この度は、当社レンタカーのご利用ありがとうございます。担当者よりレンタカー貸渡約款において重要な項目についてご説明いたします。

ご確認の上、各項目に**チェックマーク**をお願いいたします。

|  |
| --- |
| **※本条項は、ご予約時に同意頂いた、当社貸借約款の重要項目を抜粋したものです**  　次のお客様のご予約もございますので、お約束の返却予定時間は必ず守ってください。返却予定時間または、弊社営業時間内にレンタカーを返却できない場合は、直ちに当社へご連絡お願い致します。但し、次のご予約がない場合に限り、追加料金が発生の上、延長が可能となります。  返却予定時間にレンタカーを返却できない場合は、お客様に延長料金をご負担いただきます。お約束の返却時間を超えた時点、または営業時間外の時点にて２４時間の追加料金が発生しますので時間を超えないようにご注意ください。但し、次のご予約がない場合に限り、追加料金が発生の上、延長が可能となります。  ＧＰＳ及びドライブレコーダーが搭載されており運転状況等が記録されます。  キャンピングカーは、乗用車とは違い、走行性能が高くありません。高速道路及び一般道路においても速度を出し過ぎた場合、非常に横揺れすることが御座います。速度、横揺れには十分注意をしてください。最高速度８０Ｋｍを目安として安全に走行して下さい。  車高が高く３ｍ以上の車両もあります。キャンピングカーの事故で一番多いのはルーフ部衝突です。ご注意ください。※修理では２００～３００万円以上かかります。  小さな事故でも必ず１１０番に電話をして現場検証をして下さい。その後、当社（営業時間内）にご一報下さい。警察、及び当社に連絡がない場合、保険制度が適用されません。  ※保険会社の連絡先：ＡＩＧ損害保険株式会社  証券番号３４１８０１３０４５　事故受付センター：０１２０－４１６－６５２  違法駐車による反則金、その他レッカー代等の費用は、全額お客様のご負担となります。なお、駐車違反等の遺反を弊社に隠ぺいした場合、事務手数料を含めた金観をご利用後にご請求させて頂きます。  お客様で加入している任意保険の他社運転特約が適用になるかご確認ください。適用の場合、お客様の保険をご利用頂く場合も御座います。  車両は保険に加入済みです。万が一、事故が起きて保険を適用する場合は、免責分は利用者負担となります。  対人賠償　無制限／対物賠償　無制限（免責２０万円は利用者負担）  搭乗者障害　３，０００万円  車両賠償　車両価格範囲内（免責２０万円は利用者負担）  車両の外装破損、車両保険免責金額以下は実費負担  レンタル中の事故、盗難、破損、汚損など、車両に修理、清掃が必要となった損害を起こした場合、保険免責とは別に当社に対する営業補償金額（ＮＯＣ／ノンオペレーションチャージ）が発生致します。  ※レンタル中に破損・汚損された場合は速やかに当社までご連絡ください。  車両破損、修理可能な場合。１５万円  修理不可、又は免責金額以上の修理が必要な場合。２０万円  ※悪意のある行為により損害が起きた場合には、追加として更にその期間中の営業補償(ＮＯＣ／ノンオペレーションチャージ)をご負担いただきます。  その他　タイヤのパンク、バースト、バッテリー上がり等々、ＪＡＦ、修理工場でのお支払いは実費負担。車両内装、レンタカー付属品、レンタル用品の破損、紛失は実費負担となります。  運転席、助手席（前席）以外は土足禁止となっております。  ご返却時にレンタカー車両の破損損害(車両の全設備を含みます)が、新たに見つかった場合は、損害補償金５万円以上を一時的にお預かりし、損害額が確定次第、ご精算させていただきます。  ※レンタル中に破損・汚損された場合は速やかに当社までご連絡ください。  ①全面禁煙となっております。窓を開けての喫煙もご遠慮下さい。  ②ペットは、大変申し訳ございませんが、同乗不可となります。アレルギーのお客様もいますので、絶対に乗せないでください。  □ ③そのほか、常識的な範囲内における当社判断のもと、次のお客様への貸出に影響あるような不愉快なにおいなどを置いたり、発生したりしないようにしてください。（例：ドリアン、香水、芳香剤、未清掃の釣り道具、魚や肉の放置など）  □ 上記（①②③）が発覚、発生した場合には、営業補償としてレンタカー車両費用約１０００万円を請求する場合があります。絶対にやめてください。 |